

# 四半期報告書

(第23期第3四半期)

自 平成21年10月1日  
至 平成21年12月31日

株式会社ゴルフ・ドウ

さいたま市中央区上落合二丁目3番1号

# 目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	11
3 役員等の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期財務諸表	13
(1) 四半期貸借対照表	13
(2) 四半期損益計算書	15
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社ゴルフ・ドゥ
【英訳名】	GOLF・DO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 龍也
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048)851-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048)851-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所（セントレックス） （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 累計期間	第23期 第3四半期 累計期間	第22期 第3四半期 会計期間	第23期 第3四半期 会計期間	第22期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	2,249,088	2,547,766	804,397	882,036	2,923,226
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△97,598	35,168	△46,838	21,967	△187,528
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失(△)(千円)	△146,594	36,301	△54,731	19,738	△333,531
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	—	—	500,765	500,765	500,765
発行済株式総数(株)	—	—	13,083	13,083	13,083
純資産額(千円)	—	—	712,624	561,989	525,687
総資産額(千円)	—	—	1,925,131	1,797,266	1,785,540
1株当たり純資産額(円)	—	—	57,590.48	45,416.94	42,483.22
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△)(円)	△11,438.37	2,933.72	△4,379.93	1,595.17	△26,247.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	—	—	37.0	31.3	29.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△218,669	319,749	—	—	△354,366
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△301,157	△31,278	—	—	△385,386
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	752,634	△82,045	—	—	829,176
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	—	—	332,406	395,446	189,021
従業員数(人)	—	—	85	78	79

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第23期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第22期は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	78	(91)
---------	----	------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含みます。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
直 営 (千円)	701,029	110.4
フランチャイズ (千円)	181,006	107.0
合 計	882,036	109.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、平成20年秋以降の世界的な景況悪化による企業業績の低迷が続く中、企業収益は幾分緩やかに回復の兆しを見せたものの一時的なものとなり、デフレ進行や雇用情勢の悪化等により年末商戦においても個人消費の低迷は続いており、景気の回復基調を迎えることなく推移してまいりました。

ゴルフ業界におきましても、消費者の先行きの不安感からゴルフ用品の買い控え、販売価格の早期下落などが顕著に現れ、経営環境は厳しい状況が続いております。しかしながら、石川遼プロが最終戦まで池田勇太プロと競い最年少賞金王となり、横峯さくらプロも諸見里しのぶプロと競い初の女子プロ賞金王になるなど、華やかな話題が業界全体を盛り上げ、女性層や若年層を中心にゴルフへの関心は、ますます高まっており、プレー人口も堅調に推移しております。経済産業省の「特定サービス産業動態調査」においてもゴルフ場・ゴルフ練習場の入場者数が足元の平成21年11月には前年同月比97.4%・100.5%となっております。

このような状況のもと、当社では第2四半期に引き続き、事業全体の収益性向上を目指し、店舗運営オペレーションの見直しを行い、在庫の適正化等による粗利益率の改善及び経費削減に努めてまいりました。

ゴルフ・ドゥ！店舗につきましては、フランチャイズ事業で愛媛県松山市に大型店舗「松山朝生田店」を新規出店、他にリニューアル増床を「美里店(沖縄県)」「山口防府店」の2店舗が行いました。その結果、平成21年12月末日現在の営業店舗数は全国で合計77店舗となっております。

また、「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」では、ショップ会員が約7万8千人に達し、売上も順調に伸びております。

当第3四半期会計期間において直営事業では、直営全店で「人気モデルの定額買取キャンペーン」「モバイル会員do-mo(ドモ)新規獲得キャンペーン」など様々な企画により、顧客層の囲い込みに取り組み、競合他社との競争が激化する中、集客力アップによる活性化と売上増を図るため積極的に努力した結果、既存店が好調な売上を示し、第2四半期に引き続き、前年同四半期売上高を上回りました。しかしながら、好調な既存店に対して一部新規店舗の業績低迷が未だ回復せず、売上高は堅調に推移したものの営業利益面では依然、厳しい状況が続いております。

この結果、当第3四半期会計期間の売上高は8億82百万円(前年同四半期比9.7%増)、営業利益が24百万円(前年同四半期 営業損失45百万円)、四半期純利益は19百万円(前年同四半期 四半期純損失54百万円)となりました。

これを事業部門別で見ますと、直営事業売上高は7億1百万円(前年同四半期比10.4%増)となり、フランチャイズ事業の売上高は1億81百万円(前年同四半期比7.0%増)となっております。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、仕入債務の増加と短期借入金の返済により第2四半期会計期間末に比べ47百万円減少し3億95百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は85百万円(前年同四半期は54百万円の支出)となりました。

これは、仕入債務の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は0.9百万円(前年同四半期78百万円の支出)となりました。

これは、無形固定資産の取得と建設協力金回収によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は1億31百万円(前年同四半期3億82百万円の収入)となりました。

これは、長期借入金返済31百万円と短期借入金返済1億円によるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000
計	44,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,083	13,083	名古屋証券取引所(セ ントレックス)	単元株式数 1株
計	13,083	13,083	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## ① 平成17年2月8日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	145
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,000
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日 ～平成24年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,000 資本組入額 18,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時までに、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成17年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	152
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	152
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 137,000 資本組入額 68,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員いずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時までに、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成17年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 137,000 資本組入額 68,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時においても、当社と良好な関係を維持していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 また、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注1) 新株予約権①②及び③について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的株式数を調整いたします。

また、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(注2) 新株予約権①②及び③について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整いたします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	13,083	—	500,765	—	177,817

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 709	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,374	12,374	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	13,083	—	—
総株主の議決権	—	12,374	—

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ゴルフ・ドゥ	埼玉県さいたま市中央区 上落合2-3-1	709	—	709	5.42
計	—	709	—	709	5.42

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	21,500	23,000	29,100	34,000	33,700	31,750	30,500	30,500	29,200
最低（円）	19,000	20,400	21,900	29,000	29,500	27,100	27,700	27,200	25,300

（注） 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	395,446	189,021
売掛金	119,782	63,752
商品及び製品	558,052	690,037
原材料及び貯蔵品	1,983	2,098
前払費用	29,789	35,441
未収消費税等	—	10,314
その他	2,552	3,720
貸倒引当金	△119	△137
流動資産合計	1,107,487	994,248
固定資産		
有形固定資産		
建物	236,748	236,748
減価償却累計額	△59,979	△43,684
建物(純額)	176,768	193,063
構築物	18,027	18,027
減価償却累計額	△7,001	△5,879
構築物(純額)	11,026	12,148
車両運搬具	4,754	4,754
減価償却累計額	△3,978	△3,644
車両運搬具(純額)	775	1,109
工具、器具及び備品	243,048	239,120
減価償却累計額	△159,278	△126,360
工具、器具及び備品(純額)	83,770	112,759
建設仮勘定	—	3,985
有形固定資産合計	272,341	323,067
無形固定資産		
電話加入権	923	923
ソフトウェア	26,476	32,809
ソフトウェア仮勘定	2,352	—
無形固定資産合計	29,752	33,733
投資その他の資産		
投資有価証券	789	789
長期貸付金	1,567	1,567
長期前払費用	57,076	64,232
敷金及び保証金	156,872	170,020
建設協力金	172,946	199,448
その他	—	4,614
貸倒引当金	△1,567	△6,182
投資その他の資産合計	387,685	434,491
固定資産合計	689,778	791,291
資産合計	1,797,266	1,785,540



(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	198,663	87,001
短期借入金	100,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	133,836	100,512
未払金	34,265	74,720
未払費用	45,686	42,284
未払法人税等	8,297	9,732
未払消費税等	30,063	—
預り金	8,470	2,447
賞与引当金	7,805	21,858
ポイント引当金	28,430	21,977
店舗閉鎖損失引当金	—	52,903
その他	—	200
流動負債合計	595,517	613,637
固定負債		
長期借入金	537,295	552,664
退職給付引当金	52,164	43,751
長期預り保証金	50,300	49,800
固定負債合計	639,759	646,215
負債合計	1,235,276	1,259,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,765	500,765
資本剰余金	177,817	177,817
利益剰余金	△92,968	△129,270
自己株式	△23,625	△23,625
株主資本合計	561,989	525,687
純資産合計	561,989	525,687
負債純資産合計	1,797,266	1,785,540

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	2,249,088	2,547,766
売上原価	1,339,707	1,560,104
売上総利益	909,380	987,662
販売費及び一般管理費	※1 1,006,492	※1 948,014
営業利益又は営業損失(△)	△97,112	39,648
営業外収益		
受取利息	2,060	2,879
受取手数料	2,135	2,049
雑収入	1,198	2,692
営業外収益合計	5,394	7,620
営業外費用		
支払利息	5,008	11,407
雑損失	871	693
営業外費用合計	5,880	12,100
経常利益又は経常損失(△)	△97,598	35,168
特別利益		
貸倒引当金戻入額	742	17
賞与引当金戻入額	—	6,677
店舗閉鎖損失引当金戻入額	—	3,789
特別利益合計	742	10,485
特別損失		
固定資産除却損	28	104
たな卸資産評価損	3,371	—
合意解約精算金	—	2,500
過年度損益修正損	2,069	—
その他	※2 3,699	—
特別損失合計	9,168	2,604
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△106,024	43,048
法人税、住民税及び事業税	6,020	6,746
法人税等調整額	34,549	—
法人税等合計	40,569	6,746
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△146,594	36,301

## 【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	804,397	882,036
売上原価	488,123	540,555
売上総利益	316,273	341,480
販売費及び一般管理費	※1 362,179	※1 317,302
営業利益又は営業損失(△)	△45,905	24,178
営業外収益		
受取利息	786	898
受取手数料	914	692
雑収入	428	93
営業外収益合計	2,129	1,684
営業外費用		
支払利息	2,649	3,736
雑損失	413	159
営業外費用合計	3,062	3,896
経常利益又は経常損失(△)	△46,838	21,967
特別利益		
貸倒引当金戻入額	148	17
特別利益合計	148	17
特別損失		
固定資産除却損	16	—
過年度損益修正損	2,069	—
その他	※2 3,699	—
特別損失合計	5,785	—
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△52,475	21,985
法人税、住民税及び事業税	2,256	2,246
法人税等合計	2,256	2,246
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△54,731	19,738

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△106,024	43,048
減価償却費	53,317	61,530
長期前払費用償却額	504	1,521
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△742	△4,632
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,060	8,413
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,166	△14,053
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	8,853	6,453
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△52,903
受取利息及び受取配当金	△2,060	△2,879
支払利息	5,008	11,407
有形固定資産除却損	28	104
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△7,217	4,251
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,264	△56,030
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△193,105	132,100
その他の資産の増減額 (△は増加)	△9,963	43,526
仕入債務の増減額 (△は減少)	24,578	111,661
未払金の増減額 (△は減少)	931	△6,043
未払費用の増減額 (△は減少)	13,194	3,402
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△6,774	39,015
その他の負債の増減額 (△は減少)	10,330	7,380
預り保証金の増減額 (△は減少)	1,500	500
小計	△206,011	337,774
利息及び配当金の受取額	2,038	2,872
利息の支払額	△6,066	△11,163
法人税等の支払額	△8,629	△9,732
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△218,669</b>	<b>319,749</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△168,514	△34,890
無形固定資産の取得による支出	△13,036	△5,087
貸付金の回収による収入	742	392
敷金及び保証金の回収による収入	4,500	1,016
敷金及び保証金の差入による支出	△39,483	△69
建設協力金の回収による収入	4,778	7,358
建設協力金の支払による支出	△50,142	—
店舗賃借仮勘定拠出による支出	△40,000	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△301,157</b>	<b>△31,278</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	200,000	—
短期借入金の返済による支出	—	△100,000
長期借入れによる収入	600,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△23,366	△82,045
自己株式の取得による支出	△23,999	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>752,634</b>	<b>△82,045</b>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	232,807	206,425
現金及び現金同等物の期首残高	99,598	189,021
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 332,406	※ 395,446

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】  
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法で償却している資産に関しては、事業年度に係る減価償却費の額を 期間按分して算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】  
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 203,380千円	給与 195,152千円
賞与引当金繰入 11,425	賞与引当金繰入 7,805
退職給付引当金繰入 7,315	退職給付引当金繰入 8,896
ポイント引当金繰入 8,853	ポイント引当金繰入 6,453
減価償却費 53,317	減価償却費 61,530
※2 特別損失のうち「その他」の内容は次のとおりであります。	
業務提携合意解約に伴う返金額 3,699千円	

前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 71,709千円	給与 65,099千円
賞与引当金繰入 11,425	賞与引当金繰入 7,805
退職給付引当金繰入 2,019	退職給付引当金繰入 2,770
ポイント引当金繰入 3,230	ポイント引当金繰入 560
減価償却費 21,192	減価償却費 20,644
※2 特別損失のうち「その他」の内容は次のとおりであります。	
業務提携合意解約に伴う返金額 3,699千円	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年12月31日現在)	(平成21年12月31日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 332,406	現金及び預金勘定 395,446
現金及び現金同等物 332,406	現金及び現金同等物 395,446

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,083株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 709株

3. 新株予約権等に関する事項

平成18年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 100株

新株予約権の四半期会計期間末残高 一円

(注)上記の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度末と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間において、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 45,416.94円	1株当たり純資産額 42,483.22円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △11,438.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 2,933.72円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△146,594	36,301
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△146,594	36,301
期中平均株式数(株)	12,816	12,374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △4,379.93円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 1,595.17円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△54,731	19,738
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△54,731	19,738
期中平均株式数(株)	12,496	12,374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—



(重要な後発事象)

当該事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社ゴルフ・ドゥ  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年1月14日の臨時取締役会において不採算店舗の閉店及び業態変更を決議しており、これにより92百万円の損失の発生が見込まれる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社ゴルフ・ドゥ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。